

議案第183号一般会計補正予算について、賛成討論

新型コロナウイルス感染症の第3波で、全国では一段と感染が広がっています。医療崩壊が現実のものとなっている病院もあり、医療現場頼みでは限界があります。

また、感染が広がっている大阪市では、感染経路や濃厚接触者を追跡する「疫学調査」が追いついていないという報道もあり、自治体問わず、保健師の計画的採用や保健所職員の定数増などによる、平時からの保健所の体制強化の必要性がさらに強く求められています。

新型コロナ関連の解雇や雇止めは12月11日時点で、全国で7.6万人を突破し、文科省の調査結果では、新型コロナの影響による大学や専門学校などの中途退学者と休学者が少なくとも7,000人にのぼり、その中心的理由の一つが「経済的困窮」となっており、学生も困難な状況に置かれています。

「第3波」のもと、医療を守り、事業と雇用を守り、暮らしと地域経済を支える対策が、さらに求められています。

その下で、今議会に提案された事業では、住居確保給付金に係る補正予算は、現在最長9カ月支給できるものが12カ月可能になることへの対応もできるもので、当然必要なものです。当初予算で計上していた災害時における本市の業務継続計画の策定事業についても、新たに感染症対策を盛り込むとして、今回改めて予算計上されたことは必要なこととして理解します。アルバイトが減って困っている学生への支援となる学生支援事業費の増額や、4月、5月の一斉臨時休業及び分散登校期間に放課後児童クラブの利用を自粛した家庭への返金補助の予算、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の搬送に使う車両の整備経費も必要な予算と考えます。

また、企業誘致推進費については、すでに議決している予算の事業見通しを鑑み、800万円分、新たな事業に切り替えて行おうというものです。事業内容はともかくとして、執行状況を見て臨機応変に対応されたことは理解します。

その一方で、今回もマイナンバーカード交付をさらに進める予算が含まれています。マイナンバーカードをまだ申請していない人に、国が交付申請書を送付することから、申請数が増えると見込んでの経費となっています。

先日、小中学生の学習履歴や試験の成績をマイナンバーカードにひも付けすることを政府が検討しているというマスコミ報道があり、そこまでのことかと憤りしかありません。個人情報保護の観点からは横に置かれていることに、ますます危険性を感じます。

しかしながら、現状において、新型コロナ対策を進めていくことが最優先で求められていると判断し、本補正予算に賛成します。

私は、共産党市議団を代表して、請願第6号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書の提出を求める請願について、賛成の立場で討論を行います。

2018年7月27日に全国知事会が採択した「日米地位協定の抜本的見直しを求める提言」では、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを日米地位協定に明記することを求めています。しかしながら、未だ、日米地位協定の改定はされず、不平等な規定のまま現在に至っています。

全国どの自治体でも、新型コロナウイルスの感染状況をしっかり把握し、その対策が求められ続けている中で、日米地位協定があるがゆえに、アメリカからの軍人軍属の出入国や基地の外への出入りをチェックする権限は、米軍基地を有する自治体はもちろん、国にもありません。

米軍基地からの情報提供がない限り、基地内での感染状況はわかりません。基地の中で働くために、基地の外から出入りをする地域住民もいる中で、米軍基地からの一方的な情報提供だけで、米軍基地がある自治体が、地域住民の命と健康を守る感染対策が図れるのでしょうか。

このような世界的規模な感染症が起こっている状況であっても、米軍には何も手を出すことができないという現状に対し、今回出された、コロナ禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう、国や関係機関に意見書を上げてほしいという請願は、もっともな願いだと思います。

国において取り組むべきとの意見がありますが、だからこそ、地方議会から意見書を上げることが国を動かすことにつながるのではないのでしょうか。

鳥取市には米軍基地はありませんが、ここ最近頻繁に、米軍機と思われるジェット機やオスプレイの目撃情報が八頭町や若桜町だけではなく、河原町や佐治町でも挙がっています。決して他人ごとではありません。そのことも申し上げ、本請願に対する賛成討論とします。